徳島市地域公共交通網形成計画

【 概 要 版 】

1 地域公共交通形成計画策定の背景と目的

本市では、平成 21 年度に策定、平成 26 年９月に見直しを行った「徳島市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通の確保・維持に取り組んできましたが、令和元年度で計画期間が終了します。

一方、徳島市立地適正化計画が平成 30 年度末に策定され、まちづくりにおいて同計画と整合・連携する公共交通の新たな計画を策定する必要があります。

加えて、これまで本市の公共交通の中心的な役割を果たしてきた市営バスを運行する市交通局は令和 10 年度末を目途に廃止の方針が示されています。

平成 26 年 11 月、地域公共交通活性化再生法の改正により、地方公共団体が策定する交通計画として、地域公共交通網形成計画が位置づけられ、制度化されました。

こうしたことを背景に、本市の地域公共交通の将来を見据え、まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向け、「徳島市地域公共交通網形成計画」を策定します。

2 計画区域・計画期間

（１）計画の区域

本計画の区域は、「徳島市全域」とします。

（２）計画の期間

計画期間は、令和２年度から令和 11 年度までの「10 年間」とします。

計画期間のうち、令和２年度から令和６年度までの５年間を前期、令和７年度から令和 11 年度までの５年間を後期とし、施策の取組状況、目標値の達成状況の評価・検証や公共交通を取り巻く環境変化などを踏まえ、令和６年度に計画の見直しを行います。

3 公共交通の現状

平成 23 年度の民間委託開始後、減少に歯止めがかからなかった徳島市交通局および徳島市バス（委託路線）の利用者数は、下げ止まりが見られ、最近は横ばいで推移しています。

徳島市では市営バス路線の運営を交通局から市長部局が段階的に引き継ぎ、徳島バスへの民間委託を進めており、委託路線数の増加に伴い、徳島バスへの運行委託料は年々増加しています。

また、応神ふれあいバスへの補助金も年々増加しており、全体として、徳島市のバス補助負担額は、年々増加傾向にあります。

■徳島市交通局・徳島市バス（委託路線）の利用者数の推移

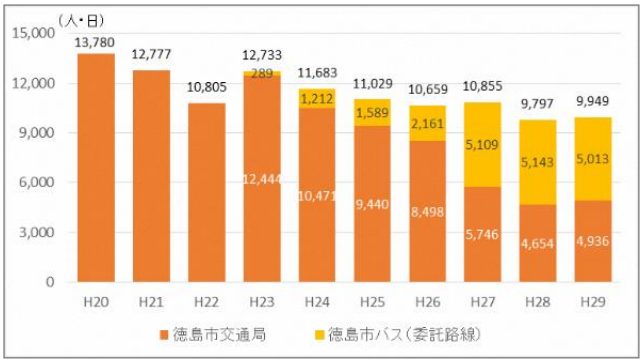

出典：徳島市統計年報

■徳島市のバス補助負担額の推移

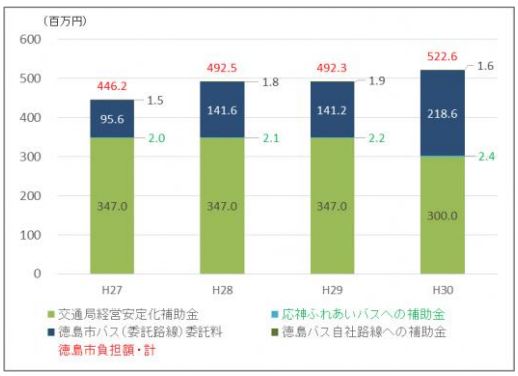

出典：徳島市資料

4 計画の体系図

徳島市地域公共交通網形成計画の体系図を次に示します。

課題

- 1 中心部へのアクセスにおける利便性と効率性の両立が必要
- 2 支線・生活交通の維持・確保が必要
- 3 交通結節点における利用環境・機能の向上が必要
- 4 魅力的なまちを支える公共交通の持続性の確保が必要

目標・将来像

【目標】 将来にわたって、便利で持続可能な公共交通ネットワークの再構築
〈将来像・目指すべき姿〉 ～ ひと・まち・くらしを支える・つなぐ みんなでつくり・まもり・そだてる公共交通 ～

基本方針

【基本方針１：つくる】
選択と集中による拠点間を結ぶ幹線軸の形成

■中心部へのアクセスにおける利便性と効率性を両立するため、まちの骨格を支える幹線軸を形成し、メリハリを付けて、利便性確保を図ります。

■幹線軸は、鉄道に加え、立地適正化計画と連携し、「中心都市機能誘導区域」と「地域都市機能誘導区域」を結ぶバス路線を基本とします。

【基本方針２：まもる】
地域特性やニーズに応じた多様な交通手段と地域主体による支線・生活交通の維持・確保

■支線・生活交通を維持・確保するため、人口や施設分布などの地域特性、地域のニーズに応じて、バスに加えて、タクシー、自転車などの多様な交通手段を活用します。

■乗合交通によって支線・生活交通を担うには、持続性確保の観点から、地域住民や企業などの主体的な取組みを前提とします。

【基本方針３：つなぐ】
まちづくりや地域と連携した交通結節機能の向上

■幹線軸と支線・生活交通など、公共交通の乗り継ぎ拠点となる駅・バス停では、まちづくりと連携しながら駅前広場やロータリーなどの活用・機能向上を図ります。

■バス停では、上屋やベンチ、駐輪場など、交通結節点における利用環境の向上のため、地域住民や企業、施設などと連携しながら機能向上を図ります。

【基本方針４：そだてる】
３者の役割分担と連携による公共交通の持続性の確保

■バス事業者の運転手不足や厳しい経営状況の中で、公共交通の持続性を確保するため、利用者（地域）、交通事業者、徳島市（自治体）の３者が適切な役割分担と連携を図ります。

■以下の役割分担を基本に、相互に連携を図ります。
・利用者（地域）：積極的な利用、計画や運営への参画
・交通事業者：だれもが利用しやすいサービスの提供や情報の発信
・徳島市（自治体）：意識啓発・利用促進、計画立案・調整、財政支援

取組施策

- ①バス路線網の整理・再編
- ②市バス路線の民間委託の推進
- ③市バス高齢者等無料乗車制度の拡大
- ④バスの定時性の確保
- ⑤コミュニティバスの運行・維持（応神ふれあいバス、上八万コミュニティバス）
- ⑥地域の実情に応じた移動手段（コミュニティバス）の導入検討への支援
- ⑦多様な交通手段の活用
- ⑧鉄道との連携（パターンダイヤ）
- ⑨徳島駅前バスターミナルの方面別のりばへの再編
- ⑩乗り継ぎ割引の導入（鉄道⇔バス、バス⇔バスなど）
- ⑪バス停利用環境の整備（上屋・ベンチなど）
- ⑫既存施設の活用によるバス待ち環境の整備
- ⑬鉄道駅やバス停周辺の自転車駐輪環境の整備

利便性の向上

- ⑭キャッシュレス決済の導入
- ⑮鉄道駅やバス停での多言語による公共交通案内の充実
- ⑯新たな運賃割引サービスの導入
- ⑰ノンステップバスの導入推進
- ⑱交通事業者間、交通事業者と店舗等が連携した企画切符の充実

モビリティ・マネジメント

- ⑲ICT を活用した「バス情報の見える化」
- ⑳バスマップの作成による情報発信
- ㉑公共交通に親しみ、魅力を感じてもらうイベントの開催
- ㉒バリアフリー教室・バスの乗り方教室の開催
- ㉓高齢者の運転免許自主返納によるメリット制度の PR
- ㉔「エコ通勤」の推進・呼び掛け

5 基本方針のイメージ

基本方針のイメージを次に示します。

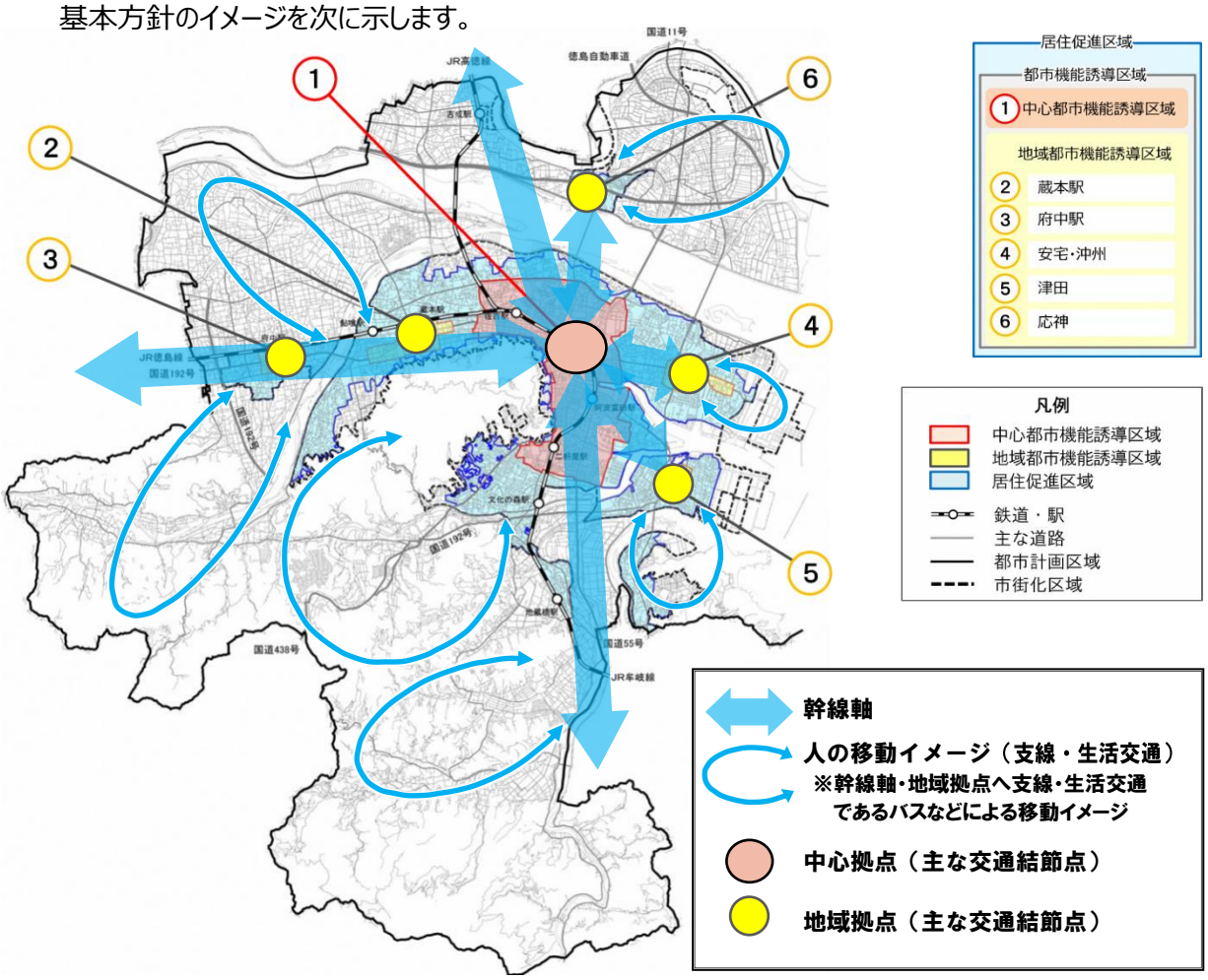

6 計画における評価指標・目標値

本計画の達成状況を測り、客観的・定量的に評価するため、次のとおり、8 つの評価指標・目標値を設定します。

基本方針	評価指標			現状値	目標値(R11)
【1：つくる】	幹線軸の利用者数が増える	①居住促進区域内の循環バス路線の 1 日平均乗車人員		2,826 人（H28）	2,826 人以上
		②居住促進区域内の鉄道駅の 1 日平均乗車人員（吉成駅を除く 9 駅）		11,674 人（H28）	11,674 人以上
【2：まもる】	公共交通でカバーされている地域に住む人口が増える	③公共交通でカバーされている地域に住む人口割合（鉄道駅半径 700m 以内、バス停半径 300m 以内）		66.1%（H31）	70.0%以上
【3：つなぐ】	乗り継ぎやバスを待つ負担が軽減する	④「乗り継ぎ」「バス停設備」に対する公共交通利用者の満足度	乗り継ぎ	25%（R1）	30%以上
			バス停設備	26%（R1）	30%以上
【4：そだてる】	「利用促進」「サービスの維持・向上」の好循環を創出する	⑤市民の移動手段における公共交通の割合	通勤・通学	14%（R1）	20%以上
			日常生活	11%（R1）	15%以上
		⑥市バスの 1 日平均乗車人員		10,320 人（H30）	10,320 人以上
		⑦バスサービスに対する利用者の満足度		35%（R1）	40%以上
		⑧路線バスの定期券発売枚数		10,620 枚（H30）	10,620 枚以上

お問い合わせ先　徳島市　都市整備部　地域交通課
〒770-8571　徳島市幸町 2 丁目 5 番地
TEL:088-621-5535　FAX:088-621-1066

令和 2 年 3 月発行